

平成22年第1回安堵町議会定例会会議録

日時 平成22年3月18日(木) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 11名

1 番	安 井 修	2 番	山 岡 敏
3 番	岡 田 裕 明	4 番	森 田 瞳
5 番	吉 田 忠 世	6 番	松 田 和 代
7 番	松 本 正 弘	8 番	溝 脇 久 利
9 番	田 中 幹 男	10 番	欠 員
11 番	吉 田 宏 至	12 番	溝 本 隆

2 出席議員 11 名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	島 田 悠紀夫		
教 育 長	中 川 克 己		
理 事	北 田 秀 章	税務課長	喜 多 君美代
住民課長	吉 岡 勉	理 事	高 間 俊 和
人権同和对策課長補佐	大 星 義 博	産業課長	寺 前 高 見
理 事	山 崎 文 生	水道課長	北 門 康 幸

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	近 藤 善 敬	書 記	吉 川 明 宏
--------	---------	-----	---------

6 会議事件は次のとおりである。

- 日程第 1 議案第 7号：平成 22 年度安堵町一般会計予算について (委員長報告)
議案第 8号：平成 22 年度安堵町国民健康保険特別会計予算について
(委員長報告)
議案第 9号：平成 22 年度安堵町老人保健特別会計予算について
(委員長報告)
議案第 10号：平成 22 年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につ
いて (委員長報告)
議案第 11号：平成 22 年度安堵町下水道事業特別会計予算について
(委員長報告)
議案第 12号：平成 22 年度安堵町介護保険特別会計 (保険事業勘定) 予算につ
いて (委員長報告)
議案第 13号：平成 22 年度安堵町介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)
予算について (委員長報告)
議案第 14号：平成 22 年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について
(委員長報告)
議案第 15号：平成 22 年度安堵町水道事業会計予算について (委員長報告)
- 日程第 2 安堵町農業委員会委員の補充推薦について
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会 午前10時

議長（吉田宏至） おはようございます。本日も早朝より御苦労さまでございます。
只今の出席議員 11名です。
定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

議長（吉田宏至） 本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

議長（吉田宏至） 日程第1 議案第7号：「平成22年度安堵町一般会計予算について」から議案第15号：「平成22年度安堵町水道事業会計予算について」までの9議案を一括議題とします。

去る、9日の本会議において予算審査特別委員会に付託しましたので、委員長報告を求めます。

予算審査特別委員会 4番 森田 瞳 委員長。

（森田 議員、登壇）

4番（森田 瞳） 4番、森田でございます。

平成22年度安堵町一般会計予算は、平成22年第1回安堵町議会定例会の3月9日本会議において、オブザーバーの吉田議長、安井監査委員を除く全議員をもって構成する一般会計予算審査特別委員会に付託になりました案件、議案第7号を去る3月11日に委員会を開催いたしました。

全員での審査でございましたので詳細な報告は避け、簡単に御報告いたします。

各議案については、総括説明、新規事業、廃止事業など主な増減の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第7号：一般会計であります。総額27億2,200万円で、前年度に対し3.71パーセントの減となっております。歳入については、国、県の補助金や地方交付税等の増額は、今後も見込めない状況であると思われ。自主財源である町税等の収入確保に努め、基金等の取崩しの減少に極力努められるようお願いいたします。歳出についても、予算が付いたから全てを簡単に執行するのではなく、この審査委員会で質疑等をされた科目については、特に慎重に再度検討を重ね執行されるよう要望いたします。

以上、一般会計予算について審査いたしました結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。ここに委員会の結果を報告しますとともに各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

次に議案第 8 号：国民健康保険特別会計予算であります。総額 8 億円で前年度対比 8.2 パーセントの増となっております。国保についても、相互扶助である国保税においては収入確保に努めていただき、安心して医療が受けられるように今後も努力されるよう願います。

次に議案第 9 号：老人保健特別会計予算であります。後期高齢者医療特別会計に移行するため残務会計予算として総額 630 万円で、前年度と同額となっております。

次に議案第 10 号：住宅新築資金等貸付事業特別会計予算であります。総額 392 万円で前年度と同額であります。貸付金の回収については今後も鋭意努力されるよう願います。

次に議案第 11 号：下水道事業特別会計予算であります。総額は 3 億 4,540 万円で、前年度対比 8.28 パーセントの減となっております。1 月末現在の普及率は 76.6 パーセントで、一日も早く全地域が開始できるよう努力を願い、また、住民が速やかに接続し、利用されるよう啓発の強化もお願いいたします。

次に議案第 12 号：介護保険特別会計予算（保険事業勘定）の総額は 5 億 1,100 万円で、前年度対比 2.81 パーセントの増となっております。介護対象者の増により保険給付費も増となりますが、介護サービスが低下とにならないようお願いするものであります。

次に議案第 13 号：同じく介護保険特別会計予算（サービス事業勘定）であります。総額は 647 万円で、前年度対比 29.4 パーセントの増となっております。

次に議案第 14 号：後期高齢者医療特別会計予算の総額は 6,000 万円で、前年度対比 12.4 パーセントの減となっております。この制度が円滑に運営できるよう広域連合会への負担金でございます。

最後に議案第 15 号：水道事業会計予算であります。支出ベースで総額 2 億 8,360 万円で、下水道事業に関連する事業料の減。前年度対比 2.61 パーセントの減でございます。

安堵町の現状は、自己水 6 割、県水 4 割と説明を受けました。今後も安全な水質そして水の供給に努められるようお願いするものであります。

以上、一般会計予算及び特別会計予算並びに水道事業会計予算の 9 議案について審査いたしました結果、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定いたしました。ここに委員会の結果を報告しますとともに各位の御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（吉田宏至）

これより一括し、委員長報告に対する質疑に入ります。

議長（吉田宏至） 質疑はありませんか。

議長（吉田宏至） 質疑なしと認めます。

議長（吉田宏至） これより討論を行います。

討論はありませんか。

議長（吉田宏至） 討論なしと認めます。

議長（吉田宏至） これより議案第7号：平成22年度安堵町一般会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

この採決は、挙手によって行います。

議案第7号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（吉田宏至） 挙手全員です。

よって、議案第7号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（吉田宏至） これより議案第8号：平成22年度安堵町国民健康保険特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

この採決は、挙手によって行います。

議案第8号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（吉田宏至） 挙手全員です。

よって、議案第8号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（吉田宏至） これより議案第9号：平成22年度安堵町老人保健特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

この採決は、挙手によって行います。

議案第9号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（吉田宏至） 挙手多数です。

よって、議案第9号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（吉田宏至） これより議案第10号：平成22年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

この採決は、挙手によって行います。

議案第10号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（吉田宏至） 挙手多数です。

よって、議案第10号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（吉田宏至） これより議案第11号：平成22年度安堵町下水道事業特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

この採決は挙手によって行います。

議案第11号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（吉田宏至） 挙手多数です。

よって、議案第11号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（吉田宏至） これより議案第12号：平成22年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

この採決は挙手によって行います。

議案第12号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(吉田宏至) 挙手多数です。

よって、議案第12号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長(吉田宏至) これより議案第13号：平成22年度安堵町介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

この採決は挙手によって行います。

議案第13号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(吉田宏至) 挙手多数です。

よって、議案第13号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長(吉田宏至) これより議案第14号：平成22年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

この採決は挙手によって行います。

議案第14号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(吉田宏至) 挙手多数です。

よって、議案第14号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（吉田宏至） これより議案第15号：平成22年度安堵町水道事業会計予算について採決
します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

この採決は挙手によって行います。

議案第15号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（吉田宏至） 挙手多数です。

よって、議案第15号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（吉田宏至） 日程第2：「安堵町農業委員会委員の補充推薦について」を議題とします。

議会推薦の農業委員でありました井上良雄委員の辞任に伴い、新たに委員を推薦したいと
思います。任期につきましては、前任者の残任期間であります。

議長（吉田宏至） お諮りします。

本件につきましては指名推薦により行いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田宏至） 異議なしと認めます。

よって、指名推薦によることに決定しました。

議長（吉田宏至） お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田宏至） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

農業委員に、安堵町大字笠目743番地、井上雄三 氏を推薦したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田宏至) 異議なしと認めます。

よって、議会推薦の農業委員に、井上雄三氏を推薦することに決定しました。

議長(吉田宏至) 日程第3:「一般質問」を行います。

一般質問をされる方を申し上げます。

9番、田中幹男 議員です。

質問時間は回答時間を含め 40分とします。

議長(吉田宏至) 9番、田中議員の一般質問を許します。

9番(田中幹男) はい、議長。

議長(吉田宏至) 田中議員。

9番(田中幹男) 9番、田中幹男です。私は子供の医療費無料化制度の拡充について質問をさせていただきます。

当町、安堵町では下水道は今76パーセントの普及と。道路等もほとんど完成し、インフラ整備にも目処がついてきたとっております。これからは、少子高齢化対策や障害者対策、医療と福祉が重要な課題になってくると考えております。

昨年、民主党政権が誕生し、いろんな問題を抱えながらも子ども手当が創設され、高校の授業料無償化も創設され、子供は国の宝と位置付けられ、子供を社会の手で育てようとしています。当町でも人口が8千人を切り、少子高齢化対策がこれから極めて重要な課題になってくると考えます。今、当町の子供の医療費無料化は県の基準と同じく未就学児童であります。一部負担金はあります。今、県下の自治体を見ても拡充の動きが広まってきております。当町でも英断を持って実行されるべきだと考えますが、行政側の認識と決意をお聞きしたいと思っております。

住民課長(吉岡 勉) はい、議長。

議長(吉田宏至) 吉岡住民課長。

住民課長（吉岡 勉） 只今、先生の質問でございますが、各子ども手当、それから高校の無償化ということが創設されたと言われましたが、3月16日現在、国会での審議、また、結果の流れを言わせていただきますと、3月1日に衆議院予算委員会で鳩山首相に共産党の

こくたけいじ
穀田恵二委員長が子供の医療費を国の制度として無料化にすべきとする質問をされました。

鳩山首相は優先的に扱っていきたいと、課題だとそう述べられております。前向きな答弁をされました。また、来年度予算に盛り込んだ子ども手当の活用による対応を求める一方財政との相談の中で優先的な課題としてこれから扱っていききたいテーマだという認識を示されました。

また、ながつまあきら
長妻 昭 厚生労働大臣は、制度化して就学前の子供の一部負担金を無料にした場合、3千億円程度の費用が必要と答弁されております。子供の一部負担金、通院500円、入院は1,000円ということで現在、就学前6歳未満でございますが、2割負担だった県の助成する事業を展開し、さらに県の助成によって上乗せしている市町村もございまして、前進して努力してみたいという答弁されておる状態でございます。一部負担金を軽減すると医療費の波及増ということで、受診者が促進されている理由から国庫負担金をカットしている状況で、厚生労働省による子供に対する医療費助成で補助金がカットされていることが現状かと思っております。この仕組みを廃止すると。また、国庫負担金が65億円増ということで、それは懸案事項だということで。また、16日の衆議院本会議でも子ども手当法です。これが賛成多数で可決し、通過し、参議院へと送られました。内容につきましては、4月実施であります。4月、5月は申請で、6月実施の月額1万3千円の手当支給、23年度から満額2万6千円の手当支給ということですが、同じように高校無料化法案ということで衆議院通過しているやつは、平成22年4月から実施で、授業料の無償ということで、

（「長い」と呼ぶ者あり）

公立学校への年12万円、それから私学については、12万円から24万円を所得割で制限で支給決定衆議院がされました。これは参議院でまた明日ですね、審議される模様で、ほぼこれは確定ということになっておりますが、国の財源につきましては、事業仕分けの予算カット分、それから地方交付配分金がカット。市町村に大きく響いている分です。これの10パーセントカット。それから、埋蔵金で約2兆6千億円の財源が平成22年度では確保されてますが、23年度はまだ未確定でございます。そういう5兆3億円を財源が必要になるということで推移されてます。

そういうことで、先生の御質問にお答えさせていただきます。

まず、子供の定義を先生は御存知かと存じますが、復習する意味で申し述べますと、児童福祉法第4条では、満1歳以上の就学前、6歳未満でございますが、その者を幼児。それか

ら児童福祉法第4条では、生後1年未満の者は、0歳から1歳未満でございしますが、それは乳児。それから、青少年育成条例の定義では、中学校卒業後、18歳未満までの男女を青少年とて意義付けられております。よって、子供の医療無料化制度と言うと、18歳未満までを法的には子供を指します。国の法整備で子ども手当法も中学校生徒まで、先生の御指摘のように医療費の無料ということであれば高校生の授業料も無償化ということで、国の方は、衆議院、参議院を通過したあかつきには、その子育て対策の支援の形で行政サービスが22年度から施行されることになるでしょうと思います。

先生の記述でも少子化対策、障害者対策、医療費等福祉がこれからも重要な課題になってくると言われること、そのとおりでございます。3月1日の鳩山首相と穀田恵二委員の質問の答弁でも同じようなことが優先的に扱っていきたいと述べられておりますので、当町担当課長としては、法整備がありきで、法に順守しますと。子供の医療費のみを無料化にすることだけが福祉行政サービスでないことは理解しています。

現状から総論として私としましては、法整備がありきということで、また、それが町単でせよということになれば、町民さんへの理解も示さなければならぬし、財源確保にも努めなければならぬということで、担当課長としては、今できるのは国の政府へ望まれるというのが私の見識でございます。以上でございます。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（吉田宏至） 田中議員。

9番（田中幹男） 今現在奈良県下見ましてもね、いろんな自治体で検討がされております。一つ言えば、山添村という村が三重の県境にありますけども、ちょうどこの3月議会で子供の医療費無料化を高校卒までに広げようということで議会で討論をされております。決定されたかどうかは、まだ私は分かりませんが、今、山添村は小学校卒業まで入院、通院とも無料となって、県下一になっております。この山添村ってのは、高齢者の医療費も奈良県下で最も低く、介護保険料は全国で3番目に安い自治体であります。じゃあ、山添村が豊かな村かと言うと、決してそんなことはありません。安堵町よりもっと経済状況は厳しい中、こういう施策に取り組んでおります。次に奈良市に見ますと、奈良市もこの3月議会で子供の医療費を、これは中学校卒業まで拡大しようということで、今、討論されているところであります。その他に奈良市では、30人学級を小学3年生まで拡大、父子家庭の児童扶養手当を支給すること。ヒブワクチンの予防接種の常性、中学校給食の導入の検討、水道料金の福祉減免、住民税非課税世帯の基本料半額免除等、今、議会で討議が尽くされております。行政側が予算化したものですので、当然この3月議会で議決されると思います。そして、隣の斑鳩町では昨年12月議会におきまして、中学校卒業まで入院、通院とも完全無料化を決めております。先日も斑鳩町の担当課長とお話をさせていただきましたが、乳幼児から中学校卒業まで予算的には大体8千万円くらい見当しているようです。それに当てはめると、安

堵町でもしやるとすれば2千万円程度のお金が必要になってくるというふうに考えます。もちろん今、財政的には厳しいものがありますが、やはり安堵町の状況を考えた場合、町おこし的にもこの少子高齢化対策の充実というのは、私はその一つになるというふうに考えます。

是非、英断を持ってお願いしたいというふうに思います。町長いかがでしょうか。お願いしたいと思います。

町長（島田悠紀夫） （挙手）

議長（吉田宏至） 島田町長。

町長（島田悠紀夫） お話はごもっともな話でございますが、これは一過性に終わるものではないわけですので、やるとすれば長期的な問題が出てくる。ということになれば財政的な問題。大体試算させましたら、大体年間3千万円ほどいるんじゃないかと。試算はさしてます。その財源をどういうようにしてこしらえるかというのを検討させておるところです。やはり長期的な視野に立って考えていかなければいけない。一過性で終わるような事業じゃないわけですので。そういうことで今後とも十分検討していきたいとかように思います。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（吉田宏至） 田中議員。

9番（田中幹男） 正に今町長が言われたように一過性の事業じゃないんですよね。これから本当に極めて大事な施策になってくるというふうに私は考えております。

是非ですね、財政は厳しいおりにではありますけども、やはりこれからの安堵町を考えた場合、本当に英断を持って実行をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（吉田宏至） これで、9番、田中 議員の一般質問を終わります。

議長（吉田宏至） これで一般質問を終結します。

議長（吉田宏至） 日程第4：「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から、委員会において所管事務の事件について、会議規則第68条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（吉田宏至） お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田宏至） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

議長（吉田宏至） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第1回安堵町議会定例会を閉会します。

閉 会

10時29分
